

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月25日
【中間会計期間】	第26期中（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	みらい証券株式会社
【英訳名】	Mirai Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上島 健史
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目4番2号
【電話番号】	03(5422)1080（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 藤本 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目4番2号
【電話番号】	03(5422)1080（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 藤本 毅
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (千円)	34,060 (21,079)	76,063 (75,585)	27,274 (25,644)	56,379 (36,394)	104,627 (94,135)
純営業収益 (千円)	34,060	76,063	27,274	56,379	104,627
経常利益又は経常損失() (千円)	812	43,147	5,741	10,932	40,268
中間(当期)純利益 (千円)	5,132	52,152	2,362	11,315	52,430
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円) (発行済株式総数) (株)	100,000 (38,500)	100,000 (38,500)	100,000 (38,500)	100,000 (38,500)	100,000 (38,500)
純資産額 (千円)	210,908	268,018	271,001	215,514	268,631
総資産額 (千円)	392,945	306,200	293,025	228,138	293,474
1株当たり純資産額 (円)	5,611.06	7,130.42	7,209.80	5,733.60	7,146.74
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	136.54	1,387.48	62.86	301.04	1,394.87
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.67	87.53	92.48	94.46	91.53
自己資本規制比率 (%)	621.7	965.0	900.0	680.0	984.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	167,892	71,956	19,842	15,952	55,777
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,000	6,000	6,000	12,000	10,335
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	290,701	190,813	165,125	112,856	178,968
従業員数 (名)	3	2	2	2	2

(注) 1 自己資本規制比率は「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値を基に算出したものであります。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益について潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員を記載しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

従業員（名）	2
--------	---

(注) 1 当社は、投資・金融サービス業という単一事業セグメントに属しておりますので、従業員数の合計を記載しております。

2 従業員数は、就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、経済社会活動の正常化が段階的に進んだことにより、景気は緩やかな持ち直しの動きが見られました。しかしながら、サプライチェーンの混乱や長引く半導体不足による生産活動の制限、長期化するウクライナ情勢による資源価格の高騰に加え、世界的な金融引き締めに伴う急激な円安による原材料価格の高騰など、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は、株主コミュニティ制度の拡充に注力して経営基盤の改善及び収益力の向上に努めてまいりました。

その結果、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ448千円減少し、293,025千円（前事業年度末293,474千円）となりました。

当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ2,818千円減少し、22,023千円（前事業年度末24,842千円）となりました。

当中間会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ2,370千円増加し、271,001千円（前事業年度末268,631千円）となりました。

b. 経営成績

当中間会計期間の経営成績は、営業収益は27,274千円（前年同期76,063千円）、純営業収益は27,274千円（前年同期76,063千円）、経常損失5,741千円（前年同期経常利益43,147千円）、中間純利益2,362千円（前年同期52,152千円）となりました。

< 営業収益 >

部門		前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)		当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
		金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
証券業務	委託手数料	-	-	-	-
	引受け・売出し手数料	-	-	-	-
	募集・売出しの取扱手数料	-	-	-	-
	トレーディング損益	408	0.54	1,500	5.50
	その他	6,825	8.97	16,520	60.57
	小計	7,233	9.51	18,020	66.07
証券業に関連する 業務	投資事業組合等管理収入	-	-	-	-
	情報提供・コンサルティング収入	68,760	90.40	9,124	33.45
	営業投資有価証券売買損益	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	小計	68,760	90.40	9,124	33.45
金融収益		70	0.09	129	0.48
合計		76,063	100.00	27,274	100.00

(注) 証券業務「その他」及び証券業に関連する業務「情報提供・コンサルティング収入」「その他」は、中間損益計算書の営業収益、受入手数料の「その他の受入手数料」に含まれております。

(証券業務)

当中間会計期間において、委託手数料はありませんでした(前年同期も同様)。トレーディング損益は1,500千円(前年同期408千円)、株主コミュニティ運営手数料、審査料等のその他は16,520千円(前年同期6,825千円)となりました。

(証券業に関連する業務)

当中間会計期間において、情報提供・コンサルティング収入は9,124千円(前年同期68,760千円)となりました。

(金融収支)

当中間会計期間における金融収益は、投資先からの配当金やファンドからの分配金等により129千円(前年同期70千円)となりました。

< 販売費・一般管理費 >

当中間会計期間の販売費・一般管理費は、33,547千円(前年同期33,654千円)となりました。

< 営業外損益 >

当中間会計期間の営業外収益は、受取利息516千円(前年同期584千円)により、営業外損益は531千円の利益(前年同期739千円の利益)となりました。

< 特別損益 >

当中間会計期間の特別損益は、貸倒引当金戻入額8,249千円により、8,249千円の利益(前年同期9,149千円の利益)となりました。

証券業務の状況

a 受入手料の内訳

期別	区分	株券 (千円)	債券 (千円)	受益証券 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	委託手数料	-	-	-	-	-
	引受け・売出し手数料	-	-	-	-	-
	募集・売出しの取扱手数料	-	-	-	-	-
	その他の受入手数料	-	-	-	6,825	6,825
	計	-	-	-	6,825	6,825
当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	委託手数料	-	-	-	-	-
	引受け・売出し手数料	-	-	-	-	-
	募集・売出しの取扱手数料	-	-	-	-	-
	その他の受入手数料	-	-	-	16,520	16,520
	計	-	-	-	16,520	16,520

b トレーディング損益の内訳

区分	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)
株券等トレーディング損益	408	-	408	1,500	-	1,500
債券等トレーディング損益	-	-	-	-	-	-
その他のトレーディング損益	-	-	-	-	-	-
計	408	-	408	1,500	-	1,500

証券業に関連する業務の状況

a 投資事業組合等の管理運営業務

イ 当社が運営の任にあたる投資事業組合等の状況は、以下のとおりであります。

区分	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
投資事業組合受入出資金総額(千円) (期末日現在)	-	-
投資事業組合数(組合) (期末日現在)	-	-
投資事業組合等管理収入(千円)	-	-

□ 新規に設立又は受入出資金総額が増加した投資事業組合等は以下のとおりであります。

区分	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
投資事業組合受入出資金総額(千円)	-	-
投資事業組合数(組合)	-	-

b 情報提供・コンサルティング業務

区分	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
件数(件)	14	8
情報提供・コンサルティング収入(千円)	68,760	9,124

(注) 情報提供・コンサルティング収入は、中間損益計算書の営業収益、受入手数料の「その他の受入手数料」に含まれております。

c 営業投資業務
(投資会社数)

区分	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日) (社)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) (社)
株券	16	4
債券	-	-
その他	-	-
合計	16	4

(注) 上記投資会社数には、投資事業組合等から行った間接的な投資は含まれておりません。

(営業投資有価証券売買損益)

区分	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)
営業投資業務	-	-	-	-	-	-
投資事業組合等損益	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

(注) 上記には、投資事業組合持分に係る営業投資有価証券売買損益を含んでおります。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は、前事業年度末と比較し13,842千円の減少となりました。なお、「現金及び現金同等物の期首残高」は178,968千円であり、「営業活動におけるキャッシュ・フロー」による資金の減少19,842千円及び、「投資活動によるキャッシュ・フロー」による資金の増加6,000千円の結果、中間会計期間末残高は165,125千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの詳細は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金は19,842千円の減少となりました。増加要因としては、税引前中間純利益2,507千円の計上等によるものであり、減少要因としては、貸倒引当金の減少による8,249千円の計上、預託金の増加による5,000千円の計上等によります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金は6,000千円の増加となりました。増加要因としては、長期貸付金の回収6,000千円の計上によるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増減はありませんでした。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計方針及び見積り

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(2) 当中間会計期間の経営成績の分析

当中間会計期間の経営成績は、受入手数料が25,644千円（前年同期75,585千円）、トレーディング損益1,500千円（前年同期408千円）を計上したこと等により、営業収益は27,274千円（前年同期76,063千円）、金融費用を差し引いた純営業収益は27,274千円（前年同期76,063千円）、営業損失6,273千円（前年同期営業利益42,408千円）、経常損失5,741千円（前年同期経常利益43,147千円）となり、中間純利益は2,362千円（前年同期52,152千円）となりました。

なお、業務内容別の概況につきましては、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因としては、日本経済の景気変動、株式市場の変動、海外の政治・経済情勢、投資先の業績の悪化などが考えられます。

安定的な収益確保が見込めない場合において、一時的に財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの変動に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の当中間会計期間末の現金及び現金同等物は、前事業年度末から13,842千円減少し、165,125千円となっております。これは、当中間会計期間の営業活動におけるキャッシュ・フローによる19,842千円などの支出によります。なお、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,400
計	96,400

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年12月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,500	38,500	非上場・非登録	(注)1、2
計	38,500	38,500	-	-

(注)1 単元株制度を採用しておりません。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第7条において定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年9月30日	-	38,500	-	100,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ミライホールディングズ(株)	東京都中央区日本橋三丁目2番9号	9,732	25.89
ビットウイン株式会社	東京都中央区日本橋三丁目2番9号	7,042	18.73
上島 健史	神奈川県横浜市都筑区	2,573	6.84
(株)共栄	東京都杉並区高井戸西二丁目10番2号	1,920	5.10
(株)すかいらーくホールディングス	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号	1,901	5.05
(株)ユニマツライフ	東京都港区南青山二丁目12番14号	1,443	3.83
加賀電子(株)	東京都千代田区神田松永町20番地	1,200	3.19
(株)ヒロホールディングスinc	東京都中央区日本橋小舟町3番11号	1,000	2.66
田端 優	埼玉県上尾市	777	2.06
畑澤 昭範	千葉県市川市	545	1.44
計	-	28,133	74.84

(注) 上記のほか、自己株式が912株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 912	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,588	37,588	
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	38,500	-	-
総株主の議決権	-	37,588	-

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) みらい証券株式会社	東京都港区西新橋三丁目4番2号	912	-	912	2.36
計	-	912	-	912	2.36

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

3【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (千円)	債券 (千円)	受益証券 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
第25期中 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	委託手数料	-	-	-	-	-
	引受け・売出し手数料	-	-	-	-	-
	募集・売出しの取扱手数料	-	-	-	-	-
	その他の受入手数料	-	-	-	75,585	75,585
	計	-	-	-	75,585	75,585
第26期中 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	委託手数料	-	-	-	-	-
	引受け・売出し手数料	-	-	-	-	-
	募集・売出しの取扱手数料	-	-	-	-	-
	その他の受入手数料	-	-	-	25,644	25,644
	計	-	-	-	25,644	25,644

(2) トレーディング損益の内訳

区別	第25期中 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			第26期中 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)	実現損益 (千円)	評価損益 (千円)	計 (千円)
株券等トレーディング損益	408	-	408	1,500	-	1,500
債券等トレーディング損益	-	-	-	-	-	-
その他のトレーディング損益	-	-	-	-	-	-
計	408	-	408	1,500	-	1,500

(3) 自己資本規制比率

		第25期中 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	第26期中 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
基本的項目	(百万円) (A)	271	267
補完的項目	評価差額金(評価益)等 (百万円)	3	3
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	0	0
	一般貸倒引当金 (百万円)	-	-
	長期劣後債務 (百万円)	-	-
	短期劣後債務 (百万円)	-	-
計	(百万円) (B)	3	3
控除資産	(百万円) (C)	80	81
固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C)	(百万円) (D)	193	189
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	-	-
	取引先リスク相当額 (百万円)	3	4
	基礎的リスク相当額 (百万円)	17	16
計	(百万円) (E)	20	21
自己資本規制比率(D) ÷ (E) × 100	(%)	965.0	900.0

(注) 上記は「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

(4) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

a 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第25期中(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	-	15	15
第26期中(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	-	49	49

b 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第25期中(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	-	-	-
第26期中(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	-	-	-

c 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第25期中(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	-	-	-
第26期中(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	-	-	-

d その他

期別	新株引受権 証書（新株 引受権証券 を含む） （百万円）	外国新株引 受権証券 （百万円）	コマーシャ ル・ペー パー （百万円）	外国証書 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
第25期中（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）	-	-	-	-	-	-
第26期中（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）	-	-	-	-	-	-

受託取引の状況（上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。）

期別	新株引受権 証書（新株 引受権証券 を含む） （百万円）	外国新株引 受権証券 （百万円）	コマーシャ ル・ペー パー （百万円）	外国証書 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
第25期中（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）	-	-	-	-	-	-
第26期中（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券の引受け・売出し業務及び募集・売出し又は私募の取扱い業務の状況

株券

期別	引受高 （百万円）	売出高 （百万円）	募集の取扱高 （百万円）	売出しの取扱 高（百万円）	私募の取扱高 （百万円）
第25期中（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）	-	-	-	-	-
第26期中（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）	-	-	-	-	-

債券

期別	種類	引受高 （百万円）	売出高 （百万円）	募集の取扱高 （百万円）	売出しの取扱 高（百万円）	私募の取扱高 （百万円）
第25期中 （自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）	国債	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-
第26期中 （自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）	国債	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-

受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第25期中 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	-	-	-	-	-
第26期中 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	-	-	-	-	-

その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第25期中 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-
第26期中 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-

(6) その他業務

保護預り業務

期別	第25期中間会計期間末 (2022年9月30日)		第26期中間会計期間末 (2023年9月30日)	
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券(千株)	769	-	778	-
債券(百万円)	2,617	-	2,055	-
受益証券 (百万口)	単位型	-	-	-
	追加型	株券	-	-
		債券	-	-
新株引受権証書(ワラント)	-	-	-	-

信用取引における有価証券の貸借に伴う業務

期別	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客に売付けている代金	
	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)
第25期中間会計期間末 (2022年9月30日)	-	-	-	-
第26期中間会計期間末 (2023年9月30日)	-	-	-	-

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）の中間財務諸表について、公認会計士山口裕義事務所により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	178,968	165,125
預託金	20,000	25,000
顧客分別金信託	20,000	25,000
営業投資有価証券	19,582	19,011
短期貸付金	12,000	12,000
前払費用	1,904	1,724
未収収益	561	7,205
その他	402	1,170
流動資産計	233,418	231,236
固定資産		
有形固定資産	14,081	13,713
器具備品	1,881	1,513
土地	12,200	12,200
無形固定資産	387	321
電話加入権	0	0
ソフトウェア	387	321
投資その他の資産	45,586	47,754
投資有価証券	2,584	2,584
長期貸付金	94,994	88,994
長期差入保証金	7,425	7,425
長期未収入金	138,233	138,233
長期前払費用	328	246
貸倒引当金	197,980	189,731
固定資産計	60,055	61,789
資産合計	293,474	293,025

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
預り金	7,663	9,006
前受収益	2,177	4,789
未払金	5,112	-
未払費用	2,162	611
未払法人税等	2,290	2,145
その他	5,720	5,749
流動負債計	23,125	20,302
固定負債		
繰延税金負債	1,710	1,714
固定負債計	1,710	1,714
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	36	36
特別法上の準備金計	6	6
負債合計	24,842	22,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	253,153	253,153
資本剰余金合計	253,153	253,153
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	30,416	28,053
利益剰余金合計	30,416	28,053
自己株式	57,456	57,456
株主資本合計	265,281	267,643
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,350	3,358
評価・換算差額等合計	3,350	3,358
純資産合計	268,631	271,001
負債・純資産合計	293,474	293,025

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業収益		
受入手数料	75,585	25,644
委託手数料	-	-
その他の受入手数料	75,585	25,644
トレーディング損益	408	1,500
金融収益	70	129
営業収益計	76,063	27,274
金融費用	-	-
純営業収益	76,063	27,274
販売費・一般管理費	33,654	33,547
取引関係費	2,734	3,036
人件費	22,396	21,422
不動産関係費	5,993	5,973
事務費	1,603	1,552
減価償却費	1,216	1,515
租税公課	126	369
その他	583	676
営業利益又は営業損失()	42,408	6,273
営業外収益	739	531
受取利息	584	516
雑収入	154	14
営業外費用	0	-
その他	0	-
経常利益又は経常損失()	43,147	5,741
特別利益	9,149	8,249
貸倒引当金戻入額	9,149	8,249
特別損失	-	-
税引前中間純利益	52,297	2,507
法人税、住民税及び事業税	145	145
法人税等合計	145	145
中間純利益	52,152	2,362

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	253,153	253,153	82,846	82,846	57,456
当中間期変動額						
中間純利益	-	-	-	52,152	52,152	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	52,152	52,152	-
当中間期末残高	100,000	253,153	253,153	30,694	30,694	57,456

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	212,850	2,663	2,663	215,514
当中間期変動額				
中間純利益	52,152	-	-	52,152
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	351	351	351
当中間期変動額合計	52,152	351	351	52,503
当中間期末残高	265,003	3,015	3,015	268,018

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	253,153	253,153	30,416	30,416	57,456
当中間期変動額						
中間純利益	-	-	-	2,362	2,362	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	2,362	2,362	-
当中間期末残高	100,000	253,153	253,153	28,053	28,053	57,456

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	265,281	3,350	3,350	268,631
当中間期変動額				
中間純利益	2,362	-	-	2,362
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	7	7	7
当中間期変動額合計	2,362	7	7	2,370
当中間期末残高	267,643	3,358	3,358	271,001

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	52,297	2,507
減価償却費	216	515
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,149	8,249
受取利息及び受取配当金	631	1,123
営業投資有価証券増減額(は増加)	13	571
未収入金の増減額(は増加)	2,460	797
前払費用の増減額(は増加)	113	180
預託金の増減額(は増加)	-	5,000
未収収益の増減額(は増加)	-	6,644
前受収益の増減額(は減少)	2,612	2,612
未払金の増減額(は減少)	5,411	5,112
未払費用の増減額(は減少)	16,106	1,551
預り金の増減額(は減少)	4,105	1,342
その他	6,270	70
小計	71,614	20,675
利息及び配当金の受取額	631	1,123
法人税等の支払額	290	290
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,956	19,842
投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期貸付金の回収による収入	6,000	6,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,000	6,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	77,956	13,842
現金及び現金同等物の期首残高	112,856	178,968
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 190,813	1 165,125

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法
トレーディング商品に属する有価証券及び派生商品取引等については、時価法を採用するとともに、売却原価は移動平均法により算定しております。
- 2 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)
市場価格のない株式等以外のもの
時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価(移動平均法により算定)との評価差額を全部純資産直入する方法によっております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法によっております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、器具備品は6年であります。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要額を計上しております。
 - (2) 金融商品取引責任準備金
金融商品取引法第46条の5及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に基づき「金融商品取引責任準備金」に計上しております。
- 5 収益及び費用の計上基準
当社は、顧客との契約から生じる収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。
- 6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なり스크ルを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。
- 7 その他中間財務諸表作成のための重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理方法
控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用として処理しております。
 - (2) 投資事業組合への出資の会計処理
組合の最近の財務諸表に基づき、持分相当額を純額で取り込む方法で計上しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当中間会計期間 (2023年 9月30日)
器具備品	6,127 千円	6,483 千円
合計	6,127	6,483

- 2 未払法人税等は法人住民税及び事業税の未納付額であります。

- 3 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金
 金融商品取引法第46条の5

(中間損益計算書関係)

- 1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)
有形固定資産	67千円	367千円
無形固定資産	66	66
長期前払費用	82	82
合計	216	515

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,500	-	-	38,500
合計	38,500	-	-	38,500
自己株式				
普通株式	912	-	-	912
合計	912	-	-	912

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,500	-	-	38,500
合計	38,500	-	-	38,500
自己株式				
普通株式	912	-	-	912
合計	912	-	-	912

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	190,813千円	165,125千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	190,813	165,125

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引で重要性がないものについては記載しておりません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期貸付金	94,994		
貸倒引当金	59,746		
小計	35,247	35,247	-
(2) 長期差入保証金	7,425	7,425	-
(3) 長期未収入金	138,233		
貸倒引当金	138,233		
小計	-	-	-
資産計	42,673	42,673	-

(*1) 「現金及び預金」、「預託金」、「短期貸付金」、「未収収益」、「預り金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当中間会計期間(2023年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期貸付金	88,994		
貸倒引当金	51,497		
小計	37,497	37,497	-
(2) 長期差入保証金	7,425	7,425	-
(3) 長期未収入金	138,233		
貸倒引当金	138,233		
小計	-	-	-
資産計	44,922	44,922	-

(*1) 「現金及び預金」、「預託金」、「短期貸付金」、「未収収益」、「預り金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。

区分	前事業年度(千円)	当中間会計期間(千円)
非上場株式	22,166	21,595

非上場株式の当中間会計期間末残高うち9,771千円は投資事業組合等に対する出資であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品

前事業年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（2023年9月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期貸付金	-	-	35,247	35,247
(2) 長期差入保証金	-	-	7,425	7,425
合計	-	-	42,673	42,673

当中間会計期間（2023年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期貸付金	-	-	37,497	37,497
(2) 長期差入保証金	-	-	7,425	7,425
合計	-	-	44,922	44,922

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金及び長期差入保証金

元利金の合計額と、新規に同様の貸付金を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は中間決算日（決算日）における中間貸借対照表価額（貸借対照表価額）から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価とし、レベル3に分類しております。

（有価証券関係）

前事業年度（2023年3月31日）

- 1 トレーディングに係る有価証券（売買目的有価証券）
該当事項はありません。
- 2 トレーディングに係るもの以外の有価証券
該当事項はありません。

当中間会計期間（2023年9月30日）

- 1 トレーディングに係る有価証券（売買目的有価証券）
該当事項はありません。
- 2 トレーディングに係るもの以外の有価証券
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

特に記載する事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

	金額 (千円)
投資・金融サービス業	76,063
顧客との契約から生じる収益	76,063
外部顧客への売上高	76,063

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

	金額 (千円)
投資・金融サービス業	27,274
顧客との契約から生じる収益	27,274
外部顧客への売上高	27,274

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「重要な会計方針 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額並びに時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前事業年度(千円)	当中間会計期間(千円)
契約負債(期首残高)	7,379	7,338
契約負債(中間期末残高)	7,338	8,573

(注) 契約負債は、顧客から預かった有価証券の購入代金であり、有価証券売買取引が完了すると同時に消滅いたします。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
田代氏	34,300

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当中間会計期間 (2023年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	7,146.74円	7,209.80円

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益	1,387.48円	62.86円
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	52,152	2,362
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	52,152	2,362
普通株式の期中平均株式数 (株)	37,588	37,588

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当中間会計期間 (2023年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	7,146.74円	7,209.80円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	268,631	271,001
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	268,631	271,001
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	37,588	37,588

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第25期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月22日

みらい證券株式会社

取締役会 御中

公認会計士山口裕義事務所

(愛知県名古屋市中)

公認会計士 山口 裕 義

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみらい證券株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みらい證券株式会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。